

新型コロナウイルス感染症に伴う中小企業支援の取組状況について

令和2年3月以降における新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ区が実施した、区内中小事業者支援の取組状況（8月末日現在）について、以下のとおり報告します。

1 資金融資

(1) 産業振興センターにおける相談件数（延べ件数）の推移

○資金融資相談は、商工相談員（中小企業診断士）を増員し対応。

	区制度	国制度	合計	前年同期 の相談件数
	特例資金等	セーフティネット関連		
3月	441件(64.19%)	246件(35.81%)	687件	176件
4月	1,047件(72.16%)	404件(27.84%)	1,451件	172件
5月	479件(46.10%)	560件(53.90%)	1,039件	116件
6月	300件(46.95%)	339件(53.05%)	639件	132件
7月	217件(48.12%)	234件(51.88%)	451件	170件
8月	137件(54.15%)	116件(45.85%)	253件	138件
合計	2,621件(57.99%)	1,899件(42.01%)	4,520件	904件

(2) 区制度（新型コロナウイルス感染症対策特例資金）の融資状況

○融資申込額別のあっせん件数は、下表のとおり。

融資申込額	あっせん件数	割合
700万円（上限額）	373件	48.57%
600～699万円	28件	3.65%
500～599万円	96件	12.50%
400～499万円	46件	5.99%
300～399万円	118件	15.36%
200～299万円	64件	8.33%
100～199万円	37件	4.82%
100万円未満	6件	0.78%
合計	768件	100.00%

新型コロナウイルス感染症対策特例資金（区制度）

○最近1か月の売上が前年の同期と比較して減少し、経営の安定化を行う資金が必要な事業者に対し貸付。最大700万円・3年間無利子。（申請期間：令和2年3月12日～令和3年3月31日）

セーフティネット保証制度（国制度）

○景気の低迷などにより、経営の安定に支障をきたしている中小企業の資金繰りを支援するための保証制度。事業所が所在する区市町村長の認定により、信用保証協会の別枠保証等特例措置が適用される。（申請期間：3月2日～12月1日）

2 セーフティネット保証等代理申請（申請期間：令和2年5月11日～令和3年1月31日）

○事業者の負担軽減のため、金融機関によるセーフティネット保証等代理申請を受付。

・代理申請件数

	5月	6月	7月	8月	合計
受付件数	142件	260件	161件	75件	638件

3 店舗家賃負担助成（申請期間：6月18日～8月31日）

○新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した区内店舗について、オーナーが家賃（4・5月分）を減額した場合、減額分の1/2を助成。1店舗につき最大20万円。

・申請件数：544件（テナント数）

4 廃業経費補助（申請期間：6月18日～8月31日）

○新型コロナウイルス感染症の影響により、4・5月に廃業した事業所が営んでいた区内店舗に対し、廃業後に発生する家賃相当分の費用を助成。最大90万円。

・申請件数：1件

5 環境整備支援助成（申請期間：8月3日～9月30日）

○新型コロナウイルス感染症の拡大防止の環境整備のため、「飛沫防止対策用品」「衛生用品」等を購入した費用（4月～9月分）の一部を助成。1店舗につき上限3万円。

・申請件数：149件（店舗数）

6 雇用調整助成金申請支援窓口（申請期間：5月21日～11月30日）

○国の支援制度である「雇用調整助成金」及び「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」の申請を社会保険労務士が支援。

・支援件数（延べ）：137件（対象従業員数602人）